

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/ PCDS(太平洋軍備撤廃運動)
Pacific Campaign for Disarmament and Security
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリューネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp
<http://www.jca.apc.org/peacedepot/>

●編集責任者 梅林宏道 ●郵便振替 口座番号:00280-0-38075 加入者名:平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

104 99/12/1

¥100

「東京フォーラム」後の日本提案の国連決議案

政府、勧告を活用せず

ミサイル防衛で岐路に立たされる

日本政府が1994年以来毎年国連総会で提案している、いわゆる「核兵器の究極的廃絶」決議が、今年も提案された。新味がなくインパクトのないものになっていたが、今年は一年がかりで行われてきた「東京フォーラム」の勧告を受けて、日本政府が決議案のなかに新しい提案を盛り込むかどうかが注目された。しかし、文面は例年より大きく改変されたものの、勧告の積極的側面を日本政府はほとんど無視した。さらに、東京フォーラムでまとまらなかったミサイル防衛問題が、日本決議の不十分性を顕在化させる結果となった。新しい国際情勢のなかで、対米配慮を優先させた日本決議のありかたは転機に立たされている。

今年の日本提案の国連総会決議「核兵器の究極的廃絶に向けた核軍縮」案(A/C.1/54/L.9/Rev.1、いわゆる究極的廃絶決議)は、原案から一度修正されて、11月9日の国連総会第一委員会の投票に付された。修正後の決議草案の全文は、本誌前号に掲載した。

94年以来、毎年提案されている決議であり、そのつど少しづつ内容が変化してはいたが、基本的にはインパクトのない提案という印象は拭いえなかった。そんななかで、今年は「核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム」の勧告を、日本政府がどれだけ草案に採り入れるかに強い関心がもたらされた。「東京フォーラム」報告が出たとき、小渕首相も外務省も、報告書を基本的に支持すると表明していたからである。

■「東京フォーラム」の反映

日本決議は、まず前文において、「東京フォーラム」に留意していることを明記して、「東京フォーラム」への敬意を表した。しかし、修正される以前の決議案では、素直に「『東京フォーラム』の報告書

に留意し」と書かれていたにもかかわらず、修正によって「加盟国の見解を念頭に置きつつ」という但し書きが追加された。「東京フォーラム」を評価しない国が反対に回ることのないように、「留意する」という弱い言葉をさらに薄めたと考えられる。この一事にも、「東京フォーラム」報告活用について日本政府の(不)熱心さ

の度合いをうかがうことができる。

決議の主文4節(b)は、昨年と同様に兵器用核分裂性物質の生産禁止条約の早期妥結を求めているが、今年は新しく「発効までの兵器用核分裂性物質の生産停止」を追加した。この部分は、東京フォーラムの勧告を反映したものであ

2ページ下へつづく →◆

ニュージーランドに新政権 新アジェンダ連合に強力な支柱

11月27日の総選挙において、ニュージーランドで労働党連立政権が誕生することになった。反核・人権活動家として著名なヘレン・クラーク労働党・党首が政権をリードすることになる。ニュージーランドは新アジェンダ連合(NAC)を構成する7カ国の一であり、今年はその幹事国であった。新アジェンダ連合は、強力なリーダーシップを得たことになる。

本誌99号に紹介したように、ニュージーランドでは核兵器禁止条約(NWC)の早期交渉開始を求める非核自治体人

口が全人口の80%を占める。現在のニュージーランド国民党政府はNWCを支持しなかったが、労働党は、NWC促進の政策をもっており、来年4~5月の核不拡散条約で積極的に行動すると、ヘレン・クラークは語っている。国際NGOである中堅国家構想(MPI)が出版した本(日本語訳は『核兵器廃絶への新しい道』、高文研発行、ピースデポの本)を、ヘレン・クラークは昨年、ニュージーランド議会内で発表した。④

「軍事基地の汚染除去に関する国際草の根サミット」——健康な環境は人権である 10月25日～29日、ワシントンDC

「草の根サミット」と題するこの会議は、ワシントンDCのトリニティ・カレッジの100周年記念事業の一つとして、5日間の日程で、15カ国約70名が参加して開催されました。NEPAの会からは村上と中島まり英の二人が参加しました。

第1日目は米海軍がもたらす各種汚染の状況についての各国の報告に充てられました。横須賀は、1991年に起こしたNEPA訴訟とそれに続く情報公開を利用した米海軍基地の環境問題に焦点を当てた運動を紹介し、その運動の中で発掘した基地の汚染の状況と12号バースの延長、バースの延長とセットになる原子力空母の母港化問題について、中島まり英さんが報告しました。NEPA訴訟については、アイスランドが関心を示し、訴訟関連の資料を送ってほしいという依頼を受けました。汚染の問題では、「日本の基地のPCB汚染廃棄物がカナダへ輸送されたという情報があるが本当か」という質問がアメリカの参加者からあり、

現在、調べていますが、これについて情報をお持ちの方はお知らせいただけます。

は各国共通の状態ですが、とくにひどいのはペルトリコ、フィリピンです。前者にはラテンアメリカ介入のための基地としての施設・兵員が駐留し、新兵器の実験場に利用しています。今年4月、米海軍のジェット機のミスでヴィエケス島に2発の爆弾が落とされ、死傷者がいました。劣化ウラン弾が不法に発射される事態もあり、住民が座込みの実力行使にて、現在は演習は中止されています。パ



「草の根サミット」会議後の記者会見。10月28日、トリニティ・カレッジ。村上撮影。

2日目は汚染除去に関する技術的なセミナーと地位協定についての報告、3日目はこの会議の成果をどう活かすかといった討論、4日目は上・下院へのロビー活動と記者会見、最終日は国連と各国大使館訪問という内容でしたが、横須賀が参加したのは4日目までです。汚染

ナマ運河の統制権を間もなく返上するアメリカはペルトリコを重要な地点と考えているという報告があり、沖縄と似た圧力を受けている国の実状を知りました。沖縄からの誘いもあって参加することになりましたが、実質のある会議でした。(NEPAの会、村上由美) ◎

◆◀ 1ページからつづく

る。小さいが、勧告の積極的側面を探査した数少ない部分である。

4節(d)は、米ロのSTART(戦略兵器削減条約)プロセスについての決議であるが、STARTⅡの早期発効、STARTⅢ交渉の早期開始と妥結という昨年と同じ内容に加えて、今年は「STARTⅢを超えてのプロセスの継続」という文言を新しく加えた。これは、「東京フォーラム」勧告を反映した前進とも言える。しかし、勧告されていた内容は、STARTⅢを促進するために、それをSTARTⅡと一体化させ、しかも戦略核弾頭を2500発ではなく1000発まで削減することであった。したがって、決議はとても勧告を探査したと言える内容ではない。

核兵器国による余剰な兵器用核分裂物質の管理について、新決議は国際原子力機関(IAEA)の保障措置のもとに置くことを求めている(主文6節)。これは国際的にはとりたてて新しい勧告ではなかったが、日本決議としては新要素である。

さらに、新決議は不拡散体制強化の

ためにIAEA追加議定書の受け入れと実施の促進を新しくあげている(主文8節)。これもフォーラム勧告を反映したと言えるかも知れないが、すでに多く語られてきた内容であり、新味はない。

決議に新しく加わった2000年のNPT再検討会議の重要性の指摘は1999年に出される決議としては当然のことであり、それだけでは、勧告の反映とは言えないであろう。むしろ、決議には「1995年NPT再検討・延長会議において採択された決定および決議を再確認し」「更新された目的に関する合意への到達」という2000年会議についての実質的な内容が述べられている(主文9節)ことが重要である。しかし、これらは勧告にはなかったものである。

最後に、新決議は「市民社会による、核不拡散・核軍縮を促進する上での建設的な役割を懸念する」という新しい内容を盛り込んだ(主文10節)。これは東京フォーラムがNGOの役割を評価したことを見たものであろう。しかし、この決議によってどういう内実を実行しようと

ているのか未知数である。

以上で分かるように、新日本決議は「東京フォーラム」勧告が含んでいた核軍縮への積極的要素をほとんど無視した。つまり、STARTⅢによる1000発までの削減、一触即発警戒体制の解除、貯蔵核兵器の登録制度など、勧告の目新しい具体的部分は、決議草案にまったく盛り込まれなかった。

■各国の批判と投票結果

日本決議は、決議全体についての投票のまえに、前文2節(印パ核実験への留意)、主文1節(NPTの全員加盟)、主文9節(NPT2000年会議の役割)の3つの部分について部分投票が行われた。このなかで重要な意味をもつのは主文9節についての論争である。

主文9節の内容は、本文2ページに要約したとおりであるが、これに対して両陣営から批判があった。新アジェンダ連合(NAC)は、日本の消極性を批判した。つまり、2000年会議の任務は95年会議で

5ページへつづく → ◎

新アジェンダ決議・国会論戦

11月9日、国連総会第一委員会で新アジェンダ決議など一連の核軍縮決議が採択された直後、日本の棄権投票をめぐつて衆議院で与野党の議員が質問をおこなった。その中から重要な部分を抜粋し、解説を加える。質疑の中では中堅国家構想(MPI)などNGOの役割についても言及された。

解説

核抑止論は議論されず

河野外相答弁は、国連総会第一委員会での林大使の投票説明演説(103号に全文)にも表明されている「核兵器国との対立的姿勢は好ましくない」という主張をベースとしている。加えて、河野外相が直接ニューヨークの国連代表部と複数回にわたり電話協議をおこない、本文修正などによる賛成の可能性を追求し、関係国の動向にも相当注意を払ったうえで、「ぎりぎりまで悩んで自分の責任で棄権の決断をした」ということを明らかにしている。

河野外相は、自分が、日本が94年に最初に究極的核廃絶決議を提出した当時の外相であったことに言及している。

しかし、「核兵器国との協力を得ていくことが必要」とする日本政府の、今年の自國提案の決議でロ・仏・中を賛成から棄権へ回してしまったことの評価に関する説明はない(日本決議については1ページからの記事を参照)。

これとは別に、外務省軍備管理軍縮課は、反核法律家協会など日本の市民団体とのやりとりのなかで「棄権理由は二つある」と説明している。第一点は、核兵器国に対する対立的アプローチは支持できないとする点。第二点は、日本の安全保障との関係である。自国の安全保障を核抑止論に頼っている日本が核抑止論批判にたつことは自己矛盾である、と外務省は説明する。第一点は林演説や河野答弁でくり返し述べられているが、第二点は公の場で明らかにされてはいない。この点に注意を払う必要がある。

むしろ、自国の安全保障を考えるからこそ「核兵器国との対立的アプローチはできない」との論理が出てきているとも解釈できる。外務省のその論理が、外相に「ぎりぎりまで悩んで棄権の決断」をさせた本当の理由なのだとすれば、外相はその点をこそ国会の場で明らかにすべきではなかったか。日本の安全保障と核兵器、核抑止論の関係についてオーブンな議論が展開されるべきである。

核抑止論批判という点で今年の新アジェンダ決議を読むとき、前文2節の後段が、昨年の前文4節にあったキャンベラ委員会報告の表現を、やや緩めた形で書かれている点にも留意したい(103号参照)。外務省の市民団体への説明では、前文2節の前段(核兵器の無期限保有の展望)の核兵器国不信が最大の問題であるとし、主文では第1節の核兵器国批判のトーンが強すぎる点、第14節(国際会議の呼びかけ)について「NPT再検討会議やジュネーブ軍縮会議があるのになぜ新しい会議が必要なのか理解できない」点などが挙げられたが、前文2節後段に関する言及はなかった。

(川崎哲) M

審議採録

1999年11月10日衆議院外務委員会・会議録より

○赤松正雄(公明)

私なんかは、(略)核抑止論の重要性といふのはよくわかるんですけれども、(略)先ほど大臣がおっしゃった、日米関係は非常に大事だ、日米安保条約のもとに日米関係は極めて大事なんだ、よくわかります。しかし、(略)私たち日本人が、日本政府が、また私たち政治の場にいる人間が、核兵器といふものに対する態度、姿勢、こういふものについて、(略)非常にマイナスのイメージである、核兵器といふのは非常にやはり厳しいものだ、そういう観点の議論といふものもなされていかなくちゃいけない、そんなふうに思うんです(略)。

まず、けさ方、報道によりますと、(略)日本提出の核軍縮決議案が(略)採択されたとの報道に接しました。まずはおめでとうございます、こう言いたいわけですけれども、ただ、これはある意味で、反対がないというわけですから、言ってみれば核保有国もそんなに日本の提出した決議案に対して痛みを感じないというか、それはそうでしょう、当然そういうふうなことなんでしょうという精神的意味合いという部分が強いものではないのかなという感じがいたします。(略)私は、一応それは大事なことであろうかと思いますけれども、それだけではやはり足りない。

一方で、(略)昨年はこの新アジェンダ連

合が出した決議案に棄権をされたわけですけれども、ことしあはせひ賛成をしていただきたい、こう思っているんですが、現状について大臣からお伺いをいたしたい(略)。

○河野外務大臣

(略)まず、(略)日本が提案者となりましたいわゆる究極的核廃絶に対する決議案につきましては、お話のとおり、賛成128、棄権12という結果でこれは採択をされました。多少気になりますのは、棄権12の中に、フランスでありますとか中国でありますとかロシアでありますとか、核保有国が、いわゆるP5のうち3カ国が棄権に回ったということがございます(略)。

二つ目の、いわゆる新アジェンダ(略)の決議の採択もけさほど行われまして、これは全体で、賛成90、反対13、棄権37で採択をされております。

我が方、日本の投票態度でございますが、いろいろな角度から研究をいたしまして、国連の現場にも再三私自身電話連絡をして、本文の修正でございますとかやれる方法についていろいろ指示をいたしましたが、何といつても提案者の数が多いのですから、本文の修正についてはなかなか時間がかかるてしまつてできないという部分もございまして、最終的に私の判断で、本年、棄権をいたしました。

この投票態度については私自身もいろいろと思はございますけれども、総合的な判断をいたしまして投票態度は棄権ということにした次第でございます。

○赤松正雄

(略)その棄権の理由について二、三、こういう角度が修正されたならばよかったですけれどもそれがたかったというふうなその棄権の理由、それについてお述べいただきたいと思います。

○河野外務大臣

(略)この決議案の提案国の主張というものの、我々いろいろと話し合いまして、その提案国の主張の中には大変共有できるものがございました。私自身、こうした考え方について随分と心を動かされたことは事実でございます。

ただ、一方で、この決議案の内容には、やはり核保有国と非常に厳しい対決姿勢を持っておるということがございまして、この核保有国との厳しい対決姿勢のその姿勢のとり方といいますか、そういうものについて私は部内でもいろいろ議論をいたしましたし、現場とのやりとりもいたしましたが、これでは、この決議が仮に採択されたとしてもその効果は、必ずしも我々が望んでいる究極的な核廃絶へのプロセスがこれによって縮まるとは思えない、早まるとは思えないということから、最終的に棄権をしたわけでございます。

しかし、こうした核軍縮への努力といいますか国際世論といいますか、そういうものは意味があるというふうに私自身考えておりまして、そうした世論の中で、核保有国との間に建設的な議論が行われて核保有国を動かしていくことができる、そういう状況をつくり上げたいと思っているわけです。

(略)究極的核廃絶の決議案は、実は前回、私が外務大臣在任中に私のイニシアチブで国連に提出したものでございます。

当時、日本が国連に決議案を出したという実績もございませんし、核廃絶についての、つまり核廃絶というタイトルの決議案が国連で採択をされたということも一度もなかったわけですが、何としてもこれは日本のイニシアチブでやりたいという強い思いから、現場を督励して、各国の理解と協力を取りつける、さらには核保有国の合意といいますか理解というものもできるだけ取りつけな

いて非常に力を入れている。つまり、政府間同士のこういった議論から、民間の代表、そうしたNGOの代表がそういった核廃絶に向けての発言を強めている。(略)

私は、この決議案を見ても、確かにそういう対決の部分はあるにせよ、それなりに段階を追って核廃絶に向けての努力をしていくという部分があるわけありますし、先ほど東京フォーラムの話を大臣おっしゃいましたけれども、東京フォーラムでは、こういった新アジェンダ連合による最近の努力というのが、核抑止論と何とかそれを廃絶していくとい

るか、どうするんだ、どういうことが考えられるのかと言われますと、そこは大変痛いところでございまして、正直、今の私の感じは靴の裏から足の裏をかいているという感じがしないでもないのでございまして、もっと直接的にかゆいところ、痛いところをがりがりっとかきむしりたいという気持ちがございます。

しかし、そのことが目的を果たす一番の近道かどうかということを自問自答しながら、何とか、日本の国民的悲願とでも申しましょうか、また、だれが考えても核戦争に勝者はいないわけでございますから、世界の人々の願いというものを踏まえて究極的な核廃絶に向けて日本が少しでもイニシアチブをとっていく、そのためには今何をすることが一番いいのかという答えをこれから先も求めていきたいというふうに思っているところでございます。

11月11日衆議院安全保障委員会・速記録より

○辻元清美(社民)

(略)この棄権の理由なんですが、昨年の新アジェンダ連合が出してきた草案とことしのトーンはちょっと変わっていると思います。どの点が変わっていると大臣は理解されているのでしょうか。

○河野外務大臣

(略)昨年に比べると、ことしは提案者同士の中の話し合いもあり、実は我が國も修文について意見を出したところでございます。何ヵ所か修文ができるところもありますし、結局できないところもあったわけでございますが、(略)冒頭には、これはもう核はなくならない、もう非常に悲観的な意識を持って前段が書かれていて、そして、したがって核を持っている人たちに対してもう非常に厳しい状況で提案をされているわけでございます。(略)

先ほどから申し上げておりますように、私は、提案者の気持ちにかなり共鳴するところがあるものですから、この決議案は我々にとって、何といいますか、非常に考えなければならないものであって、もう見た途端に、ああこれはだめだ、賛成できない、反対だ、あるいは棄権だと言ふほど簡単な決議の内容ではないというふうに私は受けとめまして、そこで、修文について提案をしたり、それから各の状況等も相当周到に確認をしたりして、最後ぎりぎりまで実は私は判断に悩みました。

しかし、最終的には私はこれは今日は棄権しようという決断をしたわけでございます。これは、私の責任において政府の意思を決めさせていただきました。いや、もちろん私一人で決めたわけじゃございません。事前に何人かの方には御了解はいただきましたけれども、最終的に棄権ということにさせていただいたわけでございます。

○辻元委員

(略)今大臣の御発言を伺っていますと、苦渋の選択というか、今までと違うトーンがありますようですので、この先のアジェンダ連合とどういうふうにつき合って、どういうふうに日本政府としては積極的にコミュニケーションを続けていくのかということにぜひ努力していただきたいというように私は強く思います。

国連の現場にも再三私自身電話連絡をして、本文の修正でございますとかやれる方法についていろいろ指示をいたしました。(河野)

がら決議案を出させていただいたわけです。私が思っておりますよりも多くの支持者を得てこれが採択をされて、私、実は当時大変うれしかったものでございますが、正直申し上げて、これが、毎年同じものが出て同じように採択をされるということで一体意味があるかというふうに、実はそれはそれで、私自身自問自答しております。

ただ、しかし、今回の決議案、いや、これは毎年いくらかずつ決議案自体は変わっていく、少しずついろいろなものが足されて変わってきております。今回もまた、東京フォーラムで行われた議論、東京フォーラムの議論を視野に入れているよということを書き加えて出したわけですが、そのことが、東京フォーラムの議論について非常にネガティブだった国が今回我々の決議に賛成できない、しかし反対もしないということから棄権に回られたゆえんのものだと思いますが、やはり何といっても、核のない世界を目指していくためには、核を持っている国がどれだけの理解を示すか、あるいはまた核が要らなくなる国際的な状況をどうやってつくっていくかということをよく考えながらやっていかなければいけない。一足飛びにこれはだめと言って留飲を下げるだけではやはり効果が薄い、効果がないというふうにも私は思ったり、この辺は、ぜひ私の心の中のいろいろな葛藤は御理解をいただきたいと思いますが、私はそう簡単にこの投票態度を決めたわけではありません。相當なことを議論し、考えた末、最終的に総合的に考えてここはという判断をしたというのが実情でございます。御理解をいただきたいと思います。

○赤松正雄

(略)さすれば、先ほど来大臣がおっしゃっている、大臣御自身のこの日本の決議案、さらにはこの新アジェンダ連合の決議案に対する深い思いというものをぜひこれから、例えば来年に向けて、(略)これからの流れの中で、(略)日本がこの新アジェンダ連合の提案国と仮に一緒に行動を起こすということになつたら非常に持つ意味が大きい。

(略)御承知のように、今中堅国家構想、N GOのグループがこの新アジェンダ連合につ

う二つの硬直した関係というものを突破する、そういう刺激を与える、そういう役割を果たしているんだということを報告しているわけですけれども、そういうことについて、日本政府は東京フォーラムのそういうありようについて支持をされているという立場だと私は理解しているわけです。それならば、ここから先、両方の共通点を見出す、そういう観点から日本政府の努力が必要だ、そんなふうに思います(略)。

○河野外務大臣

委員のお考えも非常によく私は理解することができます。

東京フォーラムの中には、核の不拡散とか核軍縮における市民社会の役割が非常に大きいという指摘がございます。私も全くその点は同感でございます。そういう市民社会の役割というものが大きな国際世論というものをつくり出していく、それは大変大きな力になるだろう。しかし、それはそう簡単なことではないけれども、その役割というものに注目をしなければいけないというふうに私は思っております。

(略)これから先もこうした国連の場における核軍縮への動きというものについて真剣に考え、かつ、効果的なものは何かということを日本として真剣に考えていきたいということだけ申し上げておきます。(略)

○伊藤茂(社民)

(略)ですから、大臣の御説明、それから林大使のこの投票説明、それはそれなんですが、今置かれている状況からすると、いま一歩、やはり被爆国として、それから世界に核廃絶の声を大きくやるという立場において、何も日米関係をぶつ壊せなんということは言いませんから、そうではない範囲で努力が必要なときではないだろうか。そのための何らかの行動というものをやはり政府、特に河野外務大臣、御苦勞いただいてやられるべきではないだろうかと、先ほどこの経過を伺つても実は思うわけでございます。(略)

○河野外務大臣

(略)まさに伊藤議員から指摘をされたのは、私にとって大変痛いところを指摘されたわけで、それではおまえ、何かシナリオがあ

市民へのヒント

日本への米国核兵器の持ち込みについて、最近、いくつかの重要な米国の公文書が明らかになった。いずれも軍艦・航空機搭載の核兵器の一時通過や核兵器の有事持ち込みやについて、日米両政府間の密約の存在を明らかにするものである。そのなかには、菅英輝九州大学教授、我部政明琉球大学教授、在米NGOの国家安全保障アーカイブやノーチラス研究所、共同通信社などの仕事がある。しかし、関心のある市民にとってすら、事実関係のフォローが難しく、ましてや断片的に登場する新聞記事を追うだけの市民にとっては、密約の存在という以上に認識が深まらないのが実情であった。

この問題にながくとり組んできた共同通信の春名幹男さん（現ワシントン支局長）が、このほど『世界』12月号に「日米安保条約40年目の真実」と題する小論を書いた。そこで春名さんは、最近の発見をもとに、60年安保改定時の「秘密議事録」から沖縄返還交渉の密約まで、事実を整理している。

この論文は、事実の流れを整理するのに好都合であるという理由からだけではなく、密約の法的拘束力への疑問、反核運動が密約に与え続けた圧力についても正当に触れている点で注目したい。

ややもすると密約を暴くことで自足したり、密約がある限り非核三原則は無意味であるという密約絶対視の論調に陥りがちである。もちろん、国民への説明と反する取り決めを行う密約は主権者を欺く行為であり、断じて許してはならない。しかし、「密約よりも繰り返し国民に対して説明している内容の方が重い」というのが市民の態度であるべきであろう。国会の承認を得るために議題に載せられていない条約の付帯文書などは、国民を拘束する何の力もない。非核三原則が2.5原則になっているという実態認識は必要であるが、密約がある限り三原則の実行を迫っても無意味であると考えるのは誤りである。（梅林宏道）

自治体協力、個別質問への回答出る

「周辺事態法第9条の解説（案）」（第96・97号に大要）の内容に関して、涉外関係主要都道県知事連絡協議会が7月29日付けで質問書を出していったが、これに対する文書回答が内閣安全保障・危機管理室（安危室）より10月15日に出された。全77の回答、20ページの文書である。追って本誌上で紹介と分析をおこないたい。安危室は、「解説（案）」が成文化される見通しについてはまだ未定のままであるとしている。なお、文書回答の全文を読みたい方はピースデポまで。

◆ ← 6ページからつづく

●10月26日 柳井駐米大使、着任後初の記者会見で普天間返還問題についてサミットまでに同問題が解決することが望ましいとの認識を示す。

●10月27日 ヘリパッドの移設反対を地元の東村高江区が決議したことを受け、宮城東村村長は地元の意向を尊重する考えを示した。

●10月29日 嘉手納基地、航空機火災を想定した移動式消火訓練施設が報道機関に初公開。

●10月29日 小渕首相、臨時国会の所信表明演説で、米軍基地が集中する沖縄が抱える諸問題について「総力を挙げ取り組む」と述べた。

●10月29日 米海兵隊のジョーンズ司令官、海兵隊普天間移転問題で本命視される名護市辺野古地区への移転案に基本的に理解示す。

●11月1日 政府、事務次官会議で米軍泡瀬通信施設が使う制限水域埋立てに伴う共同使用と瀬名波通信施設の一部の土地返還を了承。

●11月1日 WBに午前8時40分頃、米海軍のロサンゼルス級原潜艦サンタフェが入港。

●11月2日 普天間問題、97年にDODがまとめた内部報告書に「海上基地は40年の運用年数」と明記されていることが明らかに。

●11月2日 石垣市平得の同市中央運動公園総合体育館近くで不発弾処理が行われる。

●11月3日 WBに入港していた原潜艦サンタフェが午前10時前出港。

●11月4日 普天間問題、コーベン米国防長官、年内決着希望との米の姿勢を改めて強調。

●11月4日 米海軍報道部、嘉手納町役場に4日から9日まで米海兵隊と海上自衛隊の合同訓練「アニュアルX」を行うことを連絡。

●11月4日 新平和祈念資料館の監修委員会全体会議が開かれ、県が独自に削除した文言の復活など、これまで3つの部会での確認事項を了承。

◇◆◇◆◇◆

て問われ始めたのである。

今年の国連総会では、ロシア、中国、ベラルーシがABM条約遵守を要求する決議案(A/C.1/54/L.1/Rev.1)をはじめて提出し、大きな争点となった。それにフランスが修正(A/C.1/54/L.56)を加えた。ここにロシア、中国、フランスのABM遵守連合ができた。ABM条約を巡る動向は、今後の核軍縮の行方に大きな影響を及ぼすだろう。（梅林宏道）

◆ ← 2ページからつづく

の「決定1」(再検討過程の強化)に明快に記されているものであり、日本決議はそれをあいまいにすると批判した。また、95会議の決定や決議は、「再確認」するような性質のものではなく、完全実施されなければならない、とNACは主張する。この論理の背景には、5年間に実行されなかったことは批判され、批判のうえに立って2000年の新しい合意をうち立てるという、厳しい態度が示されている。NACは部分投票に棄権した。

フランスは、2000年会議で新しい「原則と目標」を作るという考えに否定的であり、逆の立場から2000年会議のことはNPT会議で議論すべきであり、国連総会で議論すべきでないと主張した。フランスは部分投票に反対票を投じ、米国は同じ理由で棄権した。ロシアも棄権したが、その理由はNACとフランスの中間的なものである。

主文9節の部分投票の結果は、賛成103、反対1(フランス)、棄権27(NAC、米、ロなど)であり、中国は欠席した。

決議全体について、おおきな論点とし

て持ちあがったのは、日本決議がABM条約(対弾道ミサイル・システム制限条約)の重要性について触れていないことであった。これは、東京フォーラムが、米国・日本寄りの立場をとり、明快な勧告をしなかった問題でもあった。ロシアは「決議が書いていることによってではなく、書いてないことによって棄権する」と述べた。中国は「ABM条約は核軍縮の前提となるべきものであり、それに触れていない」と棄権の理由を述べた。

決議全体への投票結果は、賛成128、反対0、棄権12であった(詳細は本誌前号の表参照)。反対がゼロであるのは近年と変わらない。97年以来、5つの核兵器国すべてが賛成をしていたが、今年はロシア、中国、フランスが棄権をした。米国が全体として賛成に回ったのは、ABMで米国サイドに立ち、米国のミサイル防衛推進を支持している日本への返礼であろう。

今年の日本決議は、それが岐路に立たされていることを示している。核軍縮政策の一貫性が、米国の核の傘への依存のみならず、ミサイル防衛問題によつ

「核兵器廃絶2000年キャンペーン」

核廃絶への大きなうねりを

…石坂啓(漫画)・イルカ(シンガー)・大石芳野(写真)・大沢悠里(アナウンサー)・大田昌秀(前・沖縄知事)・大橋巨泉(司会)・小田実(作家)・小山内美江子(脚本)・小久保裕紀(プロ野球)・三遊亭圓歌(落語)・島森路子(『広告批評』)・下重暁子(作家)・下村満子(ジャーナリスト)・妹尾河童(舞台美術)・高田敏江(俳優)・滝田栄(俳優)・立松和平(作家)・筑紫哲也(ジャーナリスト)・外山雄三(指揮)・橋口譲二(写真)・平岡敬(前・広島市長)・湯川れい子(音楽評論)…

「核兵器廃絶2000年キャンペーン」の準備が始まっている。このキャンペーンは、20世紀最後の年である2000年を核廃絶へ向けて特別に重要な年となる。国内で大きな核兵器廃絶への世論と運動が盛り上がるよう、その応援役となることを目指している。「東京フォーラム」シンポにとり組んできたPC DSや広島・長崎の市民グループが企画した。

2000年キャンペーンを大きくするために、「2000人アピール」が準備されている。このアピールは、さまざまな分野で活躍する2000人が、日本の市民として核廃絶のために小さな一歩を踏み出

そうと訴えるもの。現在までに、主要な反核・平和団体のリーダーをはじめ、上記の人々など300人余りが名を連ねている。世界の各地で同じようなうねりが起こっており、地球的な広がりをもった運動が生まれようとしている。

- どんな小さな行動でも、声をあげて下さい。そして連絡を下さい。ホームページで紹介します。
- 「2000人アピール」に加えたい人の名前をご紹介ください。
- 3月1~8日は「地球行動デー」です。

「核兵器廃絶2000年キャンペーン」事務局

Tel:045-563-5164/Fax:045-563-9907

Eメール:2000campaign@jca.apc.org

ホームページ:<http://www.jca.apc.org/2000campaign/>

広島YWCA

Tel/Fax:082-241-5313

長崎平和研究所

Tel:095-848-6003/Fax:095-848-6037

連絡先

日誌

<核>1999.11.6~11.20
<沖縄>1999.10.21~11.5

(作成:吉澤庸子、佐久間理絵)

ABM=対弾道ミサイル・システム/CTBT=包括的核実験禁止条約/DOD=米国防総省/DOE=米エネルギー省/FBI=連邦捜査局/TMD=戦域ミサイル防衛/

●11月9日 DOE、8回目の未臨界実験を実施。CTBT批准否決から初めて。(103号参照)。

●11月9日 北朝鮮問題に関する日米韓政府高官による「調整グループ」の会合開催。核開発やミサイル問題で一層の対応を求める共同声明。

●11月9日 国連総会第一委員会、新アジェンダ決議、究極の核廃絶決議を採択。(本号、103号参照)。

●11月10日 中国外務省軍備管理軍縮局長、CTBTについて「批准前核実験しない」、批准時期はTMDを考慮に入れると言及。

●11月10日 米大統領諮問委員会、コンピュータの2000年問題について核ミサイルの誤発射はないと保証する最終報告書発表。

●11月15日 米朝高官協議が2ヶ月ぶりに再開。北朝鮮高官訪米問題などで本格交渉に入る。

●11月16日 9回目の米印核問題協議開催。

●11月17日 米国務副長官・印外相、核問題協議で「CTBTで内容ある進展必要」と共同声明。

●11月17日 ロ大統領、CTBTの批准承認を下院に求める法案に署名したことを明らかに。

●11月17日 ロシア北洋艦隊所属のタイフーン級大型原潜、SLBM2基の発射実験実施。

●11月17日 DOD諮問委員会、来年6月に配備を決める予定だったNMDについて発射実験の遅れなどから配備決定延期を求める勧告。

●11月18日 米国務次官補、韓国外交通商省北米局長と会談。韓国が開発するミサイルの射程を延長する問題が議題。

●11月18日 米首脳会談、ABM制限条約の見なおし問題などを巡る亀裂は埋められず終了。

●11月18日 米FBI、米国産高性能核弾頭「W88」に関する情報が中国へ流出した可能性が高いこととし、捜査に入る方針固める。

●11月19日 米朝高官協議終了。北朝鮮側は米の求めていたより高いレベルの北朝鮮高官による訪米について前向きな姿勢を表明。

沖縄

●10月21日 米軍北部訓練場の過半返還に伴うヘリパッド移設問題、宮城東村村長、振興策を条件に受け入れる考えを明らかに。

●10月21日 日米、合同委員会でパラシュート降下訓練の全てを読谷補助飛行場から伊江島補助飛行場に移転することで正式合意。

●10月22日 稲嶺知事、青木・野中新旧官房長官と会談。普天間問題、移設先を提示する際には「軍民共用と期限(15年)を明示する」と述べる。

●10月22日 在沖米海兵隊、キャンプ・ハンセン演習場のレンジ4に赤土流出の防止対策を目的にヘリから植物種子を投下。

●10月23日 青木官房長官、稻嶺知事が提示した普天間代替施設の「軍民共用で15年」を米との交渉に反映させる考えを示す。

●10月23日 普天間基地・那覇軍港の県内移設

に反対する県民大会開催。宜野湾市、名護市などの市民団体ら約1万2千人が参加。

●10月25日 普天間問題、県は移設先として有力な名護市と北部振興策について協議を開始。

●10月25日 ヘリパッド移設問題、宮城東村村長は移設先に隣接する高江区が反対した場合、受け入れ撤回する姿勢を示す。

●10月26日 ヘリパッド移設問題、移設先に隣接する東村高江区は臨時区民総会を開き、ヘリパッド受け入れ反対を全会一致で決議。

●10月26日 瓦防衛庁長官、閣議後会見で、稲嶺知事が示した普天間移設地提示の条件について期限付きは困難との見方を示す。

5ページへつづく →◆

ピースデボの会員になって下さい。

会員には、「モニター」と「会報」が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

・会員番号(6桁):会員の方に付いています。

・(定):会員以外の定期購読者の方。

・今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読(年5,000円)の更新をお願いします。

・メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデボ)、川崎哲(ピースデボ)、青柳絢子、坂井正明、佐久間理絵、津留佐和子、中田眞里子、村上由美、吉澤庸子、梅林宏道